

第9章 管理運営・財務

(2) 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

a. 中・長期的な財政計画の立案について

学校法人神戸学院は、神戸学院大学、神戸学院大学附属高等学校を設置し、2017年度には神戸学院大学附属中学校を設置(予定)する法人であり、2015年度の事業活動収入は149億円におよぶ。本法人は、私立学校法第47条に基づき、毎会計年度終了後2月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書および事業報告書を作成している(資料9(2)-1、資料9(2)-2 計算書類(平成23年~平成27年)、資料9(2)-3、資料9(2)-4~資料9(2)-13)。「大学憲章」に基づいた基本方針のもと、2013年度から5年の間に実施する施策として「学校法人神戸学院中期行動計画2013-2017」を策定した(資料9(2)-14、資料9(2)-15)。大学運営分野については、「効率的な財政運営」を中期計画に掲げ、①収入源の多様化を図り、事業活動収入における学生生徒等納付金以外の増額を目指す。②予算編成のあり方を再検討し、支出およびその配分の効率化を図る。という実行計画に従い、予算編成方針に基づいて財政の健全化と財政基盤の強化を図るとともに、限られた財源を有効に配分するために、予算執行状況やその効果について予算・決算検証会議の結果を反映し、事業計画の厳選や既存事業の見直し等を継続して事業活動収支の改善を図っている。しかしながら、新学部が学年進行中である収入に対し、支出では、新学部設置に伴う人件費、教育研究経費の増加、D号館建築等により、基本金組入前当年度収支差額が他大学と比べて低い状況が続いている。各学部・大学院が掲げる教育研究目的・目標はますます多様化しており、それを実現する上で必要な財源である収入面では、学生生徒等納付金、補助金、寄付金の経常収入に占める割合は、学生納付金は85.9%、補助金は6.9%、寄付金は0.3%であり、多くの私立大学が収入の7割以上を学生生徒等納付金に依存している中で、本学ではそれよりもかなり高い割合で学生生徒等納付金に依存する状況が続いている。支出面では、教育研究経費は37.7%であり、同規模私立大学の平均を上回っており、教育環境を充実させる財政基盤は確立している(大学基礎データ表7)。また、経常経費を含めた全学的な事業の見直しを含め、予算検討プロセスにおけるPDCAサイクルを着実に実施している。

「学校法人神戸学院中期行動計画2013-2017」で策定した、教育分野における「学士課程教育の質的向上の推進」を含む10項目と、研究分野における「研究環境の整備と充実」を含む3項目の中期計画を実現するために、財務事務グループで、現状及び将来予測に基づき年度ごとの状況を勘案した財務試算を毎年度策定している(資料9(2)-16)。また、基本金組入前当年度収支差額、翌年度繰越支払資金の状況に留意しながら策定しており、中長期計画とも関連付けられている。精緻な財務試算を策定することで、法人の重要な意思決定に役立てられている。

b. 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況について

「財政の健全化と財政基盤の強化を図るとともに、限られた財源を有効に配分すること」を予算編成基本方針としている(資料9(2)-17)。

予算においては、予算要求・予算会議(Plan)、予算執行(Do)、予算・決算検証会議(Check)、

第9章 管理運営・財務

(2) 財務

次年度予算要求への反映(Act)のPDCAサイクルを整備し、更に各学部・部署から直接ヒアリングする機会を設け、実態を把握することができている(資料9(2)-18)。

これらの取り組みを通じて、教育研究の十分な遂行と、それを継続して実施するための財政確保の両立を図っている。

外部資金獲得のために、2012年度より外部機関による科学研究費補助金申請支援体制を整えるとともに、2014年度から個人配当教育・研究費の奨励金制度を導入し、科研費応募・採択数の増加に向けて取り組んできた。近年の科学研究費補助金新規申請件数は増加傾向にあり、一定程度効果が出てきている(資料9(2)-19)。

資産運用による受取利息・配当金(教育活動外収入)は、「学校法人神戸学院資産運用管理規程」に基づき適正に資金運用しており、ここ数年では前年度を上回る収入を得ていることで、学生生徒等納付金以外の収入源として大いに貢献している(資料9(2)-20、資料9(2)-1 p.22)。

寄附金は、周年募金の関係で年度毎の増減はあるものの、例年3,000万円以上で安定的に推移しており、教育・研究活動に積極的に活用している。また、寄附金増加を図るため、顕彰制度や税額控除等の方策を導入した(資料9(2)-21)。

c. 事業活動収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性について

1 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率(大学部門)(大学基礎データ表7)

学生生徒等納付金比率は、同規模他私立大学平均と比してかなり高い状況が続いている。そのため、「学校法人神戸学院中期行動計画2013-2017」に掲げられている、「収入源の多様化を図り、帰属収入における学生納付金以外の増額を目指す。」ことについて現在検討中である(資料9(2)-15)。

人件費比率は、2011年度50.7%から2015年度52.8%と増加している。予算編成方針で掲げている50%以下にする目標には達していないが、要因は、2014年度現代社会学部、2015年度グローバル・コミュニケーション学部開設に伴う教員数の増加によるものである(資料9(2)-17)。

人件費依存率は、2011年度58.7%から2015年度61.4%と増加している。要因は、こちらも新学部開設に伴うものである。

事業活動収支差額比率は、同規模他私立大学平均と比して低い状況が続いている。2015年度は-15.0%で、要因は、林山キャンパスの売却によるものである(資料9(2)-22)。

基本金組入率は、0.0%で、要因は、林山キャンパスの売却によるものである(資料9(2)-10、資料9(2)-11)。

教育研究経費比率は、37.7%と同規模他私立大学平均を上回っている。

2 貸借対照表関係比率(法人全体)(大学基礎データ表8)

純資産構成比率は82.9%と附属高校キャンパス移転に伴う借入金により、若干下回っている。

流動比率は、182.0%と附属高校キャンパス移転に伴う支払により、下回っている。

総負債比率は17.1%と附属高校キャンパス移転に伴う借入金により、上回っている(資料9(2)-23)。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

a. 予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査について

公認会計士による監査

本学における「公認会計士（独立監査人の監査）」は、私立学校振興助成法第14条第3項に基づき、公認会計士に委嘱して行っている。一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、必要な監査手続きにより監査を行う。具体的には、9月初旬に法人監事と監査法人、内部監査室を交えて当年度の監査計画について打ち合わせを行い、内部監査の検証として財務部を中心に期中監査（10月、12月、2月、3月）及び期末監査（4月）を実施している。また、内部監査の統制には公認会計士と理事者・監事とのディスカッションの場を設けコミュニケーションを図り、多角的に検証している。監査人数・日数については述べ98.3日の往査を行い、計算書類が学校法人会計基準に準拠して作成されているか、証憑や計算書類が適正であるか監査している（資料9（2）-24、資料9（2）-25）。

監事による監査

本学は、私立学校法第37条第3項の基づき監事3名を置き、同法及び学校法人神戸学院寄附行為第7条の規定に基づき、学校法人の業務及び財産の状況を毎年監査している。監事は独立監査法人（公認会計士）と連携して、理事会及び評議員会に監査報告書を提出し、学校法人の業務について、理事会及び評議員会に出席して、意見を述べている（資料9（2）-26）。

内部監査による監査

内部監査室では、文部科学省の監査ガイドライン及び学校法人神戸学院内部監査規則に基づき、理事長の指示を受けて業務監査ならびに会計監査を行っている（資料9（2）-27）。

三様監査

公認会計士、監事、内部監査室はそれぞれの監査について、定期的に打ち合わせを行い、業務の有効性、効率性、信頼性、コンプライアンス（法令順守）、資産の保全状況及び公共性の原則に基づいた諸活動などについて話し合っている。また、監査における構成要素としての業務の適正性を確保するための環境整備、情報公開のあり方、及びモニタリング（経過監査）などについても、三者それぞれの視点から話し合いを持って三様監査を行っている。会計年度の終了後の5月に行われる法人監査では、監事、内部監査室及び公認会計士が連携して取りまとめた「最終監査報告書」を中心に監査状況、質問事項、内部統制上の留意点・課題等について報告している（資料9（2）-28）。

b. 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立について

教育研究目的・目標を実現するための予算編成は、学長、副学長、事務局長（常務・財務担当理事）、学内理事を中心とした「予算会議」で集中的に審議している。具体的には、9月初旬に翌年度の教育研究活動の基本方針となる「予算編成方針」を予算会議で原案を作成し、総合企画会議で検討後、評議会で決定する。予算編成方針に従い各学部・部署は次年度の予算要求書を10月末日までに財務事務グループに提出する。この予算要求書を財務事務グループで取りまとめの上、12月初旬に各学部・部署からの説明を受け予算会議で内容を精査して、12月下旬に内示を行う。翌1月上旬に予算会議メンバーによる各学部・部署との予算復活折衝を経たのち、1月末日に最終予算内示を行う。そして、2月の予算会議において原案を作成し、総合企画会議、評議会の議を経て予算案の決定とする（資料

第9章 管理運営・財務

(2) 財務

9 (2) -18)。

予算執行においては、「学校法人神戸学院経理規則」や「学校法人神戸学院固定資産及び物品調達規則」に則り適切に執行されている。また、各学部・部署から要求された事業ごとに付番し、適正に執行されているかそれぞれが管理している(資料9 (2) -29、資料9 (2) -30)。

予算執行に伴う効果等を恒常的かつ適切に分析・検証するために予算・決算検証会議を開催している(資料9 (2) -31)。予算・決算検証会議は学長・副学長・財務担当理事、各学部長と各学部・部署との予算・決算検証報告書に基づいた質疑応答形式で行っている。具体的には、各学部・部署に対しては6月末までに予算・決算検証報告書並びに事業実績報告書の提出を求め、その際に効果を分析・検証する記載を求めている。それぞれの報告書は、財務事務グループに提出され、グループ内で検証したのち、8月上旬に開催される予算・決算検証会議で予算執行に関する自己分析および効果等を検証した結果を報告し、結果に対する検証、今後の改善方策等について質疑応答を行う。

以上のとおり、予算要求・予算会議(Plan)、予算執行(Do)、予算・決算検証会議(Check)、次年度予算要求への反映(Act)のPDCAサイクルにより改善する仕組みを確立している。

2. 点検・評価

●基準9 (2) の充足状況

本学は、「大学憲章」に基づいた基本方針のもと、「中期行動計画」の中期目標に効率的な財政運営を掲げ、予算編成方針に基づいて財政の健全化と財政基盤の強化を図るとともに、限られた財源を有効に配分し、教育環境を充実させる財政基盤を確立している。また、現状および将来計画に基づき年度ごとの状況を勘案した財務試算を毎年度策定している。外部資金獲得のために支援体制を整えるとともに科研費応募・採択数の増加に向けての制度も導入している。財務監査は、公認会計士、監事、内部監査室による監査を行い、三者それぞれの視点から話し合いを持つ、いわゆる三様監査を行っている。

以上の点から本学は、基準9 (2) を充足している。

①効果が上がっている事項

・金利状況は厳しいが、資産運用評価委員会で審議した上で、安全かつ高い利回りを目指した資産運用を心がけており、運用状況は改善してきている(資料9 (2) -32、資料9 (2) -33、資料9 (2) -34)。

②改善すべき事項

・計画的な予算執行を促す等のために調達請求書の最終提出期限を毎年2月末頃に設定しており、万が一、最終提出日に遅れる場合は調達請求書提出予定表を提出することとしているが、予算執行が年度末近くに偏っている予算部門もある(資料9 (2) -35)。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

・受取利息・配当金収入増加を図るため、支払資金の必要額の推計の制度を高め、それ

を上回る余剰資金について速やかに適切な資産運用を行う。また、中長期的な運用収入目標額を検討し、それに応じた資産運用を実施する（資料9（2）-32）。

②改善すべき事項

・予算・決算検証会議において予算執行時期が偏っている部門について、リストアップし、計画的執行の注意喚起の徹底を図る。

4. 根拠資料

- 資料9（2）-1 平成27年度 事業報告書
<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/financial/pdf/27k-jigyou.pdf>
- 資料9（2）-2 本学ホームページ 財務状況
<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/financial/>
- 資料9（2）-3 財産目録 平成27年度
<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/financial/pdf/27k-zaisan.pdf>
- 資料9（2）-4 5ヵ年連続資金収支計算書（大学部門）（2014（平成26）年度まで）
- 資料9（2）-5 5ヵ年連続資金収支計算書（大学部門）（2015（平成27）年度以降）
- 資料9（2）-6 5ヵ年連続資金収支計算書（法人全体）（2014（平成26）年度まで）
- 資料9（2）-7 5ヵ年連続資金収支計算書（法人全体）（2015（平成27）年度以降）
- 資料9（2）-8 5ヵ年連続消費収支計算書（大学部門）（2014（平成26）年度まで）
- 資料9（2）-9 5ヵ年連続事業活動収支計算書（大学部門）（2015（平成27）年度以降）
- 資料9（2）-10 5ヵ年連続消費収支計算書（法人全体）（2014（平成26）年度まで）
- 資料9（2）-11 5ヵ年連続事業活動収支計算書（法人全体）（2015（平成27）年度以降）
- 資料9（2）-12 5ヵ年連続貸借対照表（2014（平成26）年度まで）
- 資料9（2）-13 5ヵ年連続貸借対照表（2015（平成27）年度以降）
- 資料9（2）-14 本学ホームページ 大学憲章（既出 資料1-11）
<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/charter/>
- 資料9（2）-15 学校法人神戸学院 中期行動計画 2013-2017（既出 資料1-59）
<https://bookshelf.wisebook4.jp/html/kguebook/9503/#1>
- 資料9（2）-16 資金収支予算決算総括表、事業活動収支予算決算総括表
- 資料9（2）-17 2016年度（平成28年度）予算編成方針
- 資料9（2）-18 2017年度（平成29年度）予算 編成スケジュール表（既出 資料7-59）
- 資料9（2）-19 近年の科研費新規申請件数と採択件数（既出 資料7-68）
- 資料9（2）-20 学校法人神戸学院資産運用管理規程
- 資料9（2）-21 神戸学院大学 創立50周年記念事業 募金趣意書
- 資料9（2）-22 林山キャンパスの売却に伴う第1号基本金の取り崩しについて
- 資料9（2）-23 平成27年度決算概要について
- 資料9（2）-24 2016年度 監事・内部監査室 年間行事予定表
- 資料9（2）-25 独立監査人の監査報告書 2015年度

第9章 管理運営・財務

(2) 財務

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/financial/pdf/27k-kansahoujin.pdf>

資料9 (2) -26 監査報告書 2015年度

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/financial/pdf/27k-kanji.pdf>

資料9 (2) -27 学校法人神戸学院内部監査規則 (既出 資料9 (1) -15)

資料9 (2) -28 2015年度 最終監査報告書

資料9 (2) -29 学校法人神戸学院経理規則 (既出 資料7-17)

資料9 (2) -30 学校法人神戸学院固定資産及び物品調達規則

資料9 (2) -31 2015年度(平成27年度) 予算・決算の検証について(依頼) (既出 資料7-60)

資料9 (2) -32 学校法人神戸学院資産運用評価委員会規程

資料9 (2) -33 資産運用・評価の基本方針

資料9 (2) -34 平成24年度～平成28年度運用報告

資料9 (2) -35 平成27年度 調達請求書最終提出期限について